

# 常任委員会だより



本議会において付託された案件は、議案七件、陳情四件である。

## 仙北市市税条例の一部を改正する条例制定について

**問** 納税貯蓄組合に対する説明の際、アンケート調査を実施した結果はどうだったか。

**答** 回答率が七十一％で、反対する回答もあったが、無回答も百五十五件あった。前納報奨金は、組合の財源としていないのが大半であり、個々の本人に還元されることからの結果と見ている。

**意見** 協力と理解を頂くため、しっかりと周知すべきだ。

仙北市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正す

## る条例制定について

**問** 公開請求があった件数は。また、各庁舎に公開の請求書はあるのか。

**答** 田沢湖庁舎内の総務課に簿冊を備え付けて、来た方に見てもらっている。マスコミ関係が三件、一般の方からの請求はなかった。

**要望** 西木庁舎、角館庁舎における請求、要望に対し配慮することを検討していただきたい。

## 平成十九年度仙北市一般会計補正予算

### 【歳入】民生費県補助金

**問** 電源立地地域対策交付金を受けるには、条件はかかなり厳しくなっているのか。

**答** 会計検査院から指摘を受けた問題の件で、仙台の通商産業局に釈明に訪れた際、今後ともこの交付金を有効に活用して欲しいと言われた。今回の件で交付金が少なくなることはないことを確認した。通常だと四千五百万円が上限だが、合併した町村については、旧町村を合算した額の四千七百六十万六千円が毎年交付されることになる。

### 【歳出】企画費

**問** デマンド型乗り合いタクシーの運行利用状況はどうなっているのか。

**答** 十月は大人二百四十人、小中学生で普通券、回数券十二人、定期券百六十八人、十一月は、大人二百八十四人、小中学生普通券五十六人、定期券六十四人となっている。

今後、冬場になれば増えるものと考えている。現在は試験運行で土日も運行しているが、極端に利用者が少ない状況で、今後、地元代表者とタクシー会社と協議することになっている。四月からの本運行に対し、万全の体制で臨みたい。

### 【歳入】総合情報施設費

**問** 総合行政システムの契約満了で市での買い取りを断られたようだが、契約はど

**答** 法政大学が文部科学省の助成を受けて行う事業であり、仙北市は支援をしている形である。

**採決の結果** 議案七件については、全会一致で可と決定し、陳情四件のうち二件を採択、秋田内陸縦貫鉄道存続に関する陳情書及び地籍調査錯誤の修正方についての二件は継続審査とした。



試験運転が始まったデマンド型乗り合いタクシー